

「女性活躍・子育て支援に 関連する事業」

～テーマ1 待機児童解消加速化プラン～

平成26年11月12日

行政改革推進本部事務局

説明資料

女性活躍のための環境整備

待機児童解消加速化プラン

・25年度から29年度までに潜在的なニーズを含め**約40万人分の受け皿を確保**し、待機児童解消を目指す

	24年4月	25年4月	26年4月
保育利用児童数	218万人	222万人	227万人
待機児童数	2.48万人	2.27万人	2.14万人

放課後子ども総合プラン(いわゆる「小1の壁」の打破)

・放課後児童クラブを**31年度までに約30万人分を整備**
 ・**放課後教室との一体型運営を1万か所以上で実施**

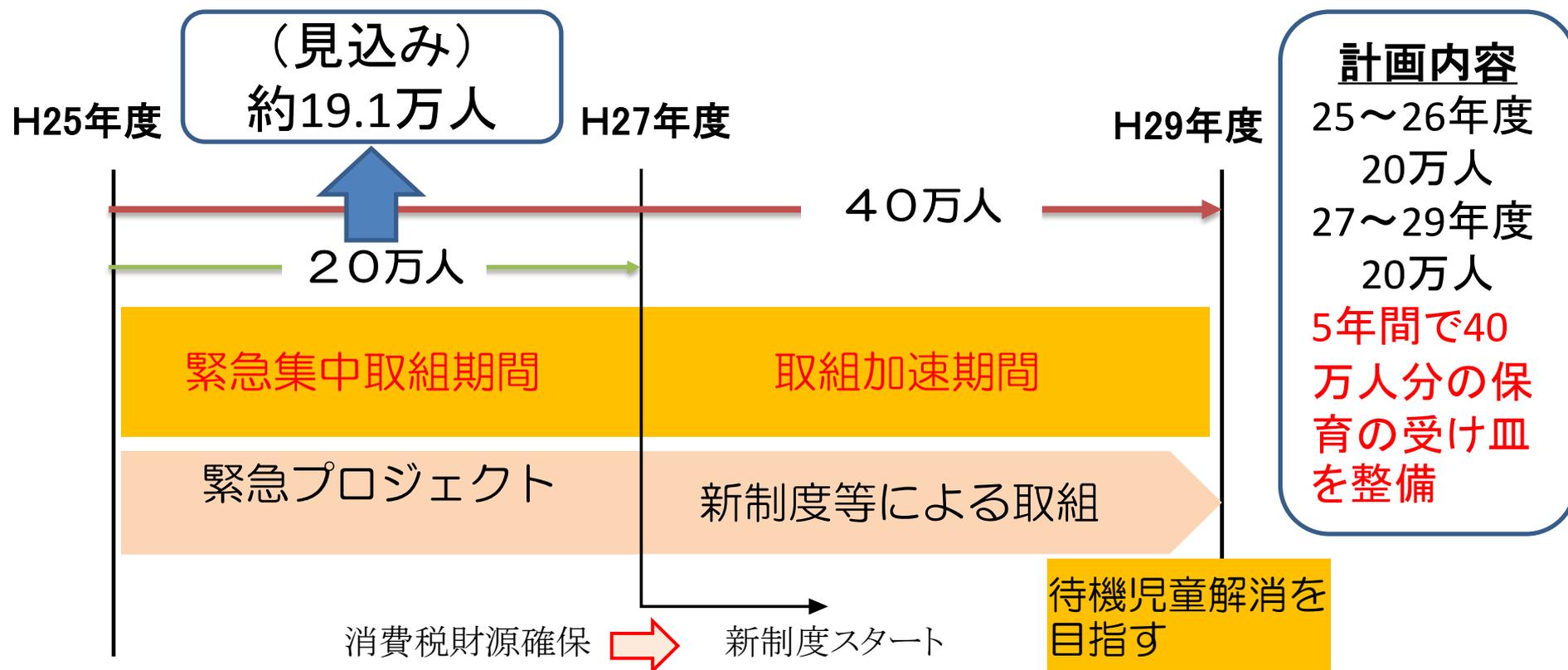
	24年5月	25年5月	26年度(見込)	27→31年度(見込)
放課後児童クラブ利用児童数	85.2万人	88.9万人	約90万人	約120万人
待機児童数	7,521人	8,689人	—	—

※厚生労働省公表資料を基に作成

両プランの着実な推進により、待機児童を解消し、小1の壁を打破することで、職場や地域で活躍したい女性を応援！



待機児童解消加速化プランの進捗状況



- 施設整備などにより受け皿の確保は、ほぼ計画通り
- 利用者支援事業は78市区町村で実施

(利用者支援)

保護者等を対象に教育・保育施設等の情報提供・相談・助言などきめ細かな対応を実施



認可保育所の設置主体認可状況

(各年4月1日現在)

	自治体	社会福祉法人	学校法人	株式会社 有限会社	その他	計
H23年	10,515	11,434	434	301	701	23,385
H24年	10,275	11,873	508	382	673	23,711
H25年	10,033	12,340	588	474	603	24,038

※H23は、岩手県、宮城県、福島県の8市町を除く

増加傾向

厚生労働省保育課調べ

●子ども・子育て支援法施行後(平成27年4月1日を予定)は、保育所の認可に係る取扱いが改められ、当該地域で保育需要が充足されていない場合には、設置主体を問わず、認可基準を満たす者から保育所の設置認可に係る申請があった場合には、原則認可することとなる。

●保育の受け皿の増加とともに株式会社等の多様な事業者の参入が予測される。

●運営主体の多様化と質の確保を両立するため、第三者評価の活用が重要。

子育て支援策の費用負担の状況

- 現物給付(保育所運営費、児童育成事業など)に係る財源は26年度予算で**公費96%**、**事業主4%**。公費中心に充実。
- 保育所の増加や消費税財源の充当等により、今後も公費を基本に対応。

現物給付

(単位:億円)

事業主,
652
(4%)

公費,
15,900
(96%)

26年度予算

(出典:財務省)

- ・児童育成事業600億円、
- ・事業所内保育52億円

子育て支援策の更なる充実



- 女性の就業継続により企業も裨益することに着目し、新たな負担に関するルールを考える必要はないか。